

各会場の日程

■午前の部 受付時間 8時30分～11時(9時相談開始)

■午後の部 受付時間 11時～16時(13時相談開始)

※各会場の最終日の受け付けは、15時までです。

古川地域 ※今年から会場を変更していますので、注意してください。

会場	期日	対象行政区
市役所本庁舎3階301会議室	2月14日(金)、 17日(月)～21日(金)、 25日(火)～28日(金)	志田地区(塚目南、塚目北、米倉北、米倉南、穂波、西荒井上、西荒井北、西荒井南、飯川上、飯川下、渋井) 西古川地区(上中目、新堀、西古川駅前、耳取、柏崎、斎下、保柳、荒田目、氷室) 東大崎地区(成田、三丁目、向三丁目、大崎北、大崎中、大崎南、新田西、新田中、新田南、新田東、大西) 宮沢地区(小林下、小林上、宮沢南、宮沢中、宮沢北、桜ノ目下、桜ノ目上、桜ノ目北、川熊南、川熊北) 長岡地区(沢田上、沢田下、荒谷第一、荒谷第二、荒谷第三、荒谷第四、長岡、小野第一、小野第二、小野第三、小野第四、小野第五) 富永地区(休塚西、休塚東、狐塚、馬放、長岡針、富長西、富長東、湊尻、上埴、馬櫛、下谷地) 敷玉地区(大幡南、大幡東、大幡西、境野宮、宮内、楡木、師山、石森、下中目一、下中目二、深沼、桑針、古川谷地中) 高倉地区(矢目、北引田、南引田、堀込、猪狩、堤根、中沢、古川新田、柳原、北谷地) 清滝地区(雨生沢、北宮沢表、北宮沢裏、下清水沢、上清水沢、元清滝)
	3月2日(日)	古川地域全地区(給与所得者などで平日の申告が困難な人)
	3月3日(月)～7日(金)、 10日(月)～12日(水)	古川地区(上古川、諏訪西、諏訪中、諏訪東、千手寺町、古川横町、二ノ構、西館東、西館中、城西、竹ノ内、大江向、三日町北、三日町南、南町北、南町南、南町西、古川南新町、栄町、新稲葉、稲葉北一、稲葉北二、稲葉中、稲葉西、稲葉南、稲葉東一、稲葉東二、稲葉東三、米袋、荒川小金丁、川端、中里北、中里中、中里南第一、中里南第二、中里南第三、古川駅前、古川台町、東町、十日町、七日町、浦町西、浦町東、畑中北一、畑中北二、畑中南、北町南、北町中、北町北一、北町北二、駅南団地、前田町、本鹿島) 荒雄地区(小泉、宮袋、若葉、福浦一、福浦二、福浦三、江合本町、江合寿町、江合錦町、福沼一、福沼二、福沼三、李埴西一、李埴西二、神田、李埴東、蓑口沼、馬寄、鶴ヶ埴東、鶴ヶ埴西)
	13日(木)、14日(金)、 17日(月)	古川地域全地区

古川地域の申告相談の受け付け方法が変わります

古川地域のみ、当日受け付けのほか、事前予約を実施します。

古川地域に在住で、古川会場で申告相談を希望する人は、事前予約を利用してください。

事前予約では、30分枠で受け付けすることができますが、当日の相談状況により時間が前後する場合があります。

なお、事前予約枠、当日受け付け枠には限りがあります。当日の受付時間内に来場しても、上限に達したときは受け付けできない場合があります。

予約方法 2月3日(月)から希望日の2日前まで、申し込みフォームに必要事項を入力して予約

※電話での予約はできません。

